

【受益者負担の適正な利用者負担額の算定イメージ】

《貸館施設の使用料算出》

ひと部屋あたりの原価

$$= \text{1 m}^2 \text{1時間あたりの原価 (※)} \times \text{部屋面積} \times \text{使用時間}$$

(※) 1 m<sup>2</sup>1時間あたりの原価

$$= (\text{施設使用にかかる維持管理経費—国・府等からの財源}) \div \text{部屋総面積} \\ \div \text{年間利用可能時間} \div \text{公の施設全体として目指す利用率 (50\%)}$$

例 1：東体育館 アリーナ

施設使用にかかる 維持管理経費	貸部屋 総面積	年間利用 可能時間	公の施設全体で 目指す利用率	1 m <sup>2</sup> 1時間 あたりの原価	部屋名 (ア)	面積 (イ)	原価 (ウ) (午後 4 時間)
10,338,662 (現在の利用率 75.0%)	1,470	4,164	<del>(50%)</del> 76.8% (◇)	2.19	アリーナ	1,470	12,877

部屋名 (ア)	現使用料 (午後 4 時間)	冷暖房費 (午後 4 時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後 4 時間)	激変緩和に よる限度 (エ)	原価 (ウ) (午後 4 時間)	(★) 各種調整	算出料金 (オ) (午後 4 時間) (50 円単位)	条例案 (イ) ≥ (オ)
アリーナ	6,300	0	6,300	7,560	12,877	6,438 (広さ割 5 割)	6,400	6,400

◇アリーナの現在の利用率が 50%以上であることから、公の施設全体として目指す利用率 50%ではなく、アリーナの現利用率を踏まえた「76.8%」で算定

例 2：西駅交流センター

施設使用にかかる 維持管理経費	貸部屋 総面積	年間利用 可能時間	公の施設全体で 目指す利用率	1 m <sup>2</sup> 1時間 あたりの原価	部屋名 (ア)	面積 (イ)	原価 (ウ) (午後 4 時間)
14,028,207 (現在の利用率 24.8%)	600	4,140	50%	11.2	ホール	407	18,234
					会議室 1	53	2,374
					会議室 2	60	2,688
					会議室 3	48	2,150
					応接室	32	1,434

部屋名 (ア)	現使用料 (午後 4 時間)	冷暖房費 (午後 4 時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後 4 時間)	激変緩和に よる限度 (エ)	原価 (ウ) (午後 4 時間)	(★) 各種調整	算出料金 (オ) (午後 4 時間) (50 円単位)	条例案 (イ) ≥ (オ)
ホール (◇)	4,500	8,000	12,500	15,000	18,234	12,763 (広さ割 3 割)	12,750	7,650
会議室 1	1,200	1,200	2,400	3,840	2,374		2,350	2,350
会議室 2	1,400	1,200	2,600	4,160	2,688		2,650	2,650
会議室 3	900	1,200	2,100	3,360	2,150		2,150	2,150
応接室	1,700	800	2,500	4,000	1,434		1,400	1,400

◆西駅交流センターのホールは、冷暖房費を実費徴収するため、算出料金 (冷暖房費込) 12,750 円 - 冷暖房費 5,100 円 = 7,650 円が条例案となっている。

### 例3：東舞鶴公園 テニスコート

施設使用にかかる 維持管理経費	貸部屋 総面積	年間利用 可能時間	公の施設全体で 目指す利用率	1㎡1時間 あたりの原価	部屋名 (ア)	面積 (イ)	原価(ウ) (午後4時間)
15,457,164 (現在の利用率 34.2%)	253	4,467	50%	2.73	テニスコート	253	2,763

部屋名 (ア)	現使用料 (午後4時間)	冷暖房費 (午後4時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後4時間)	激変緩和に よる限度 (工)	原価(ウ) (午後4時間)	(★) 各種調整	算出料金(オ) (午後4時間) (50円単位)	条例案 (工)≥(オ)
テニス コート	2,000	0	2,000	3,200	2,763	2,210 (広さ割2割)	2,200	2,200

### 例4：中央公民館

施設使用にかかる 維持管理経費	貸部屋 総面積	年間利用 可能時間	公の施設全体で 目指す利用率	1㎡1時間 あたりの原価	部屋名 (ア)	面積 (イ)	原価(ウ) (午後4時間)
18,792,700 (現在の利用率 39.7%)	916	3,828	50%	10.7	401 会議室	89	3,809
					405 会議室	47	2,012
					406 会議室	47	2,012
					料理室	96	4,109
					視聴覚室	79	3,381
					ホール	451	19,303
					402 会議室	37	1,584
					403 和室	35	1,498
404 和室	35	1,498					

部屋名 (ア)	現使用料 (午後4時間)	冷暖房費 (午後4時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後4時間)	激変緩和に よる限度 (工)	原価(ウ) (午後4時間)	(★) 各種調整	算出料金(オ) (午後4時間) (50円単位)	条例案 (工)≥(オ)
401 会議室	3,100	1,050	4,150	5,810	3,809		5,050	5,050
405 会議室	1,400	500	1,900	3,040	2,012		1,700	1,700
406 会議室	1,400	500	1,900	3,040	2,012		1,700	1,700
料理室	3,400	1,050	4,450	6,230	4,109		4,100	4,100
視聴覚室	2,600	850	3,450	4,830	3,381		3,100	3,100
ホール (■)	9,200	7,900	17,100	20,520	19,303	13,512 (広さ割3割)	13,500	8,100
402 会議室	1,200	400	1,600	2,560	1,584		1,300	1,300
403 和室	800	350	1,150	1,840	1,498		1,450	1,450
404 和室	800	350	1,150	1,840	1,498		1,450	1,450

■全公民館のホールは、冷暖房費を実費徴収するため、中央公民館ホール 算出料金(冷暖房費込) 13,500円-冷暖房費5,400円=8,100円 が条例案となっている。

(参考)

【同種サービス間の料金調整】

全公民館間（中央、南、西、加佐、大浦、城南）及び中総合会館（中央公民館と男女共同参画センター）において、負担均衡を図るため、料金に大きな乖離が発生しないよう、部屋の種類（会議室、和室、料理室、ホール）ごとに調整を行う。

会議室、和室：面積 10㎡単位で分類し、その間で原価の平均を取る。

【会議室 30㎡】	部屋名(ア)	面積(イ)	原価(ウ)	平均原価	地域割(2割)	算出料金(オ)	備考
中央公民館	402 会議室	37	1,584	1,336	—	1,300	
南公民館	第2会議室	30	1,140		—	2,600	フル料金
西公民館	202 会議室	35	1,414		—	1,300	
西公民館	301 会議室	35	840		—	1,300	
大浦会館	第2会議室	38	1,702		1,070	1,050	

【会議室 40㎡】	部屋名(ア)	面積(イ)	原価(ウ)	平均原価	地域割(2割)	算出料金(オ)	備考
中央公民館	405 会議室	47	2,012	1,723	—	1,700	
中央公民館	406 会議室	47	2,012		—	1,700	
加佐公民館	会議室	44	1,144		1,378	1,350	

【会議室 70㎡】	部屋名(ア)	面積(イ)	原価(ウ)	平均原価	地域割(2割)	算出料金(オ)	備考
中央公民館	視聴覚室	79	3,381	3,135	—	3,100	
南公民館	第1会議室	76	2,888		—	3,100	

【会議室 80㎡以上】	部屋名(ア)	面積(イ)	原価(ウ)	平均原価	地域割(2割)	算出料金(オ)	備考
中央公民館	401 会議室	89	3,809	5,088	—	5,050	
男女共同参画	セミナールーム	93	5,728		—	1,270	1時間料金
男女共同参画	多目的ルーム	93	5,728		—	1,270	1時間料金

【和室】	部屋名(ア)	面積(イ)	原価(ウ)	平均原価	地域割(2割)	算出料金(オ)	備考
中央公民館	403 和室	35	1,498	1,460	—	1,450	
中央公民館	404 和室	35	1,498		—	1,450	
南公民館	和室	31	1,178		—	1,450	
西公民館	412 和室	36	1,469		—	1,450	
大浦会館	和室	37	1,658		1,168	1,150	

例5：総合文化会館・東コミュニティセンター

施設使用にかかる 維持管理経費	貸部屋 総面積	年間利用 可能時間	公の施設全体で 目指す利用率	1㎡1時間 あたりの原価	部屋名 (ア)	面積 (イ)	原価(ウ) (午後4時間)
48,318,344 (現在の利用率 36.0%)	3,102	3,388	50%	9.195	大ホール	2,334	85,845
					舞台	542	19,935
					ホワイエ	380	13,976
					楽屋1	20	736
					楽屋2	20	736
					楽屋3	34	1,251
					楽屋4	20	736
					楽屋和室1	27	993
					楽屋和室2	26	956
					主催者会議室	21	772
					練習室	93	3,421
					東コミセン 小ホール	377	13,866
					展示室A	101	3,715
					展示室B	49	1,802
					会議室	77	2,832
					研修室1	57	2,096
研修室2	57	2,096					
和室	50	1,839					

部屋名 (ア)	現使用料 (午後4時間)	冷暖房費 (午後4時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後4時間)	激変緩和に よる限度 (工)	原価(ウ) (午後4時間)	(★) 各種調整	算出料金(オ) (午後4時間) (50円単位)	条例案 (工)≥(オ)
大ホール (△)	33,000	29,400	62,400	74,880	85,845	68,676 (広さ割2割)	68,650	39,000
舞台 (△)	9,900	9,800	19,700	23,640	19,935	15,948 (広さ割2割)	15,900	6,100
ホワイエ (△)	7,000	9,800	16,800	20,160	13,976	11,181 (広さ割2割)	11,150	3,550
楽屋1	400	500	900	1,620	736		700	700
楽屋2	400	500	900	1,620	736		700	700
楽屋3	400	500	900	1,620	1,251		1,250	1,250
楽屋4	400	500	900	1,620	736		700	700
楽屋和室1	600	700	1,300	2,080	993		950	950
楽屋和室2	600	700	1,300	2,080	956		950	950
主催者会議室	500	500	1,000	1,600	772		750	750
練習室	2,000	3,200	5,200	6,240	3,421		3,400	3,400
東コミセン 小ホール(△)	6,500	11,000	17,500	20,400	13,866		13,850	5,850

部屋名 (ア)	現使用料 (午後4時間)	冷暖房費 (午後4時間)	現使用料+ 冷暖房費 (午後4時間)	激変緩和に よる限度 (工)	原価(ウ) (午後4時間)	(★) 各種調整	算出料金(オ) (午後4時間) (50円単位)	条例案 (工)≥(オ)
展示室A	2,000	1,100	3,100	4,340	3,715		3,700	3,700
展示室B	1,000	700	1,700	2,720	1,802		1,800	1,800
会議室	1,600	1,100	2,700	4,320	2,832		2,800	2,800
研修室1	1,200	700	1,900	3,040	2,096		2,050	2,050
研修室2	1,200	700	1,900	3,040	2,096		2,050	2,050
和室	700	700	1,400	2,240	1,839		1,800	1,800

△ 総合文化会館の大ホール、舞台、ホワイエ、東コミュニティセンターの集会室(小ホール)については、冷暖房費を実費徴収するため、

- ・大ホールは、算出料金(冷暖房費込) 68,650円－冷暖房費 29,650円＝39,000円が条例案。
- ・舞台は、算出料金(冷暖房費込) 15,900円－冷暖房費 9,800円＝6,100円が条例案。
- ・ホワイエは、算出料金(冷暖房費込) 11,150円－冷暖房費 7,600円＝3,550円が条例案。
- ・東コミュニティセンターの集会室(小ホール)は、算出料金(冷暖房費込) 13,850円－冷暖房費 8,000円＝5,850円が条例案となっている。

★各種調整・激変緩和措置

※1 地域割 …周辺地域は2割引して利用促進を図る

広さ割 …150㎡以上 500㎡未満	3割引まで
500㎡以上 1,000㎡未満	4割引まで
1,000㎡以上 5,000㎡未満	5割引まで
5,000㎡以上	6割引まで

※2 激変緩和措置 … 現行料金の金額によって改定上限率を設定

500円未満	2倍まで、
500円以上 1,000円未満	1.8倍まで
1,000円以上 3,000円未満	1.6倍まで
3,000円以上 5,000円未満	1.4倍まで
5,000円以上	1.2倍まで

【受益者負担の適正な利用者負担額の算定イメージ】

《個人利用施設の使用料算出》

1人あたりの原価

$$= \text{施設使用にかかる維持管理経費} \div \text{目標入館者数}$$

例1：東体育館トレーニングルーム

現使用料 (大人・市内) (円)	施設使用にかかる 維持管理経費 (円)	目標入館者数 (人)	原価 (円)	条例案 (大人・市内) (円)
200	5,777,573	20,000	289	300

例2：引揚記念館

現使用料 (大人・市内) (円)	施設使用にかかる 維持管理経費 (円)	目標入館者数 (人)	原価 (円)	条例案 (大人・市内) (円)
300	50,041,351	150,000	334	400

例3：田辺城資料館

現使用料 (大人・市内) (円)	施設使用にかかる 維持管理経費 (円)	目標入館者数 (人)	原価 (円)	条例案 (大人・市内) (円)
0	4,117,983	16,600	248	200

※無料から有料となるため、100円未満を切り捨てとする

例4：グリーンスポーツセンター キャンプ場宿泊棟

現使用料 (高校生以上 市内) (円)	施設使用にかかる 維持管理経費 (円)	目標入館者数 (人)	原価 (円)	激変緩和措置 (500円未満は 2倍まで)	条例案 (高校生以上 市内・宿泊) (円)
300	6,765,566	7,400	914	600	600

例5：ツバキ園・アジサイ園

現使用料 (高校生以上) (円)	施設使用にかかる 維持管理経費 (円)	目標入館者数 (人)	原価 (円)	条例案 (高校生以上) (円)
300	11,443,161	24,000	477	500

【受益者負担の適正な利用者負担額の算定イメージ】

《手数料の算出》

原価＝証明書等の発行に係る事務経費（人件費・物件費）

例1：住民票の写し・戸籍附票の写し

現在の手数料 （円）	証明等の発行に かかる事務経費（円）	原価 （円）	条例案（円）
200	300.52	300	300

例2：印鑑登録証交付

現在の手数料 （円）	証明等の発行に かかる事務経費（円）	原価（円）	激変緩和措置 （500円未満は 2倍まで）	条例案（円）
200	803.40	800	400	400

例3：農家証明

現在の手数料 （円）	証明等の発行に かかる事務経費（円）	原価（円）	無料であった 証明の上限 （その他証明 と同等）	条例案（円）
0	446.16	400	400	400

※これまで無料であった証明の料金の上限は、「その他証明」と同等の400円

例4：用途地域等証明

現在の手数料 （その他証明として） （円）	証明等の発行に かかる事務経費（円）	原価（円）	激変緩和措置	条例案（円）
200	2,215.80	2,200	なし	2,200

※発行に相当の作業を要するもので事業・収益活動のために利用する証明として、概ねかかったコストを負担いただくもの。

これまでは「その他証明」としていたが、今回、別表に項目立てする。

証明等の発行にかかる事務経費

人件費：

平均人件費額（係長級以下：平成26～28年度3カ年平均）73.86円/分 ×発行に係る平均時間

物件費：

サービス提供のために購入した備品代、機器の費用（用紙代、コピー代等）

（行政が本来行うべき業務に使う機器（ホストコンピューターの管理・運用）は含まない）